

高知県観光博覧会「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」
エリアイベント開催等委託業務 プロポーザル審査要領

高知県観光博覧会「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」エリアイベント開催等委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「高知県観光博覧会「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」エリアイベント開催等委託業務 プロポーザル募集要領」（以下「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は300点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

<u>(1) 基本的な考え方と期待される効果</u>	<u>(30点)</u>
<u>(2) エリアイベントの実施</u>	<u>(150点)</u>
<u>(3) 広報・その他独自提案</u>	<u>(60点)</u>
<u>(4) 実施体制・関連業務の実績</u>	<u>(30点)</u>
<u>(5) 経費見積</u>	<u>(30点)</u>

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

(1) 日時及び場所

日時：令和5年7月5日（水）予定

場所：高知市内（高知県庁周辺を想定） ※別途お知らせします。

(2) プレゼンテーション

ア プレゼンテーションの時間は1者20分とします。

イ 順番は別途お知らせします。

ウ 各者のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。なお、最低基準点は各審査委員の平均で180点とし、審査の結果、平均点がこれを下回った事業者については選定しないこととします。（参加者が1事業者のみであっても、同様とします。）
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

審査基準

審査の項目	配点	審査の視点
基本的な考え方と期待される効果	30	県の施策や観光博覧会の方針等を理解したうえでの提案がなされているか (1) 県の施策や観光博覧会の方針等を十分理解しているか (2) 本業務のねらい、実施方針を十分理解しているか
エリアイベントの実施	150	
イベントの企画内容	60	魅力あるプログラムの提案がなされているか (1) 集客力の期待できる魅力あるプログラムが提案されているか (2) 博覧会の開催を県の内外に発信できる内容となっているか (3) エリア周辺の観光地への誘導が期待できる内容が提案されているか
会場構成	30	開催エリアのPRやイベントの実施などを考慮した会場の構成となっているか (1) 「草花の魅力」又は「SDGs」を感じられる会場構成となっているか (2) プログラム、集客、雨天対策等が考慮された会場構成となっているか
周遊促進	60	広域観光協議会等と連携して、イベント来場者をエリア内の観光地やイベントへの周遊につなげる仕組みが提案されているか
広報 その他独自提案	60	本業務の効果をさらに高める工夫があるか (1) 独自性や効果が高い提案であるか (2) 実施可能な提案であるか
実施体制 関連業務の実績	30	業務の実施体制、実施スケジュール、安全対策は十分であるか
経費見積	30	見積は適正かつ安価な提案となっているか (1) 予算の範囲内であり、積算内訳及び根拠が明確に示されているか (2) 仕様に掲げた業務経費が全て計上されているか (3) 工夫により、見積限度額よりさらに安価な提案となっているか